

あじさい 127号

バスハイク「森きらら」行ってきました！！



新入りのチーターは時間が合わず見学
できませんでしたが、ライオンをバックに
した写真撮影が盛り上がりました。

森きららのラストはキリンと一緒にパチリ！

交流芸能祭が開催されました



ワークあじさい 『ワークあじさいのラインダンス』は2チームに分かれた構成

3月12日(日)とぎつカナリーホールで第15回交流芸能祭が開催されました。長崎市育成会からは夢工房みどりが手話ソングを、ワークあじさいはダンスを披露しました。さんらいずのお菓子販売も大盛況でした。



夢工房みどり 手話を交えたコーラス『365日の紙飛行機』

もくじ

- 第8回「みんなで知る見るプログラム」開催
- キャラバン隊フェスティバル
- 育成会ing
- 定例会発「終活を考える」
- きらり
- バスハイク・ボウリング報告
- おしらせ

定例会発！ 「終活を考える」

長崎市育成会では「情報交換」「研修」「発信」「親睦」の場として、毎月1回定例会を開催しています。ホームページの啓発ブログではその様子を毎月報告していますのでぜひご覧ください。

今年に入り、1月から3月までは3回に渡り「終活」についてシリーズで取り上げてきました。今回はその様子をご紹介します。

「終活」1回目の1月は親や家族を見送られた方の体験談を交えながら、ご自分のエンディングを迎えるまでの心構えなどを考えました。体験された方が口をそろえておっしゃったのは、亡くなった後の諸手続きの煩雑さについてでした。中には自分の手には負えず専門家に頼んだという方もいて、わが子に同じことが降りかかることに不安が大きくなりました。書類だけでなく亡くなった後の遺品整理も大変なようで、業者を頼んで整理したという話もありました。また、すでに大切にしていた写真や本を処分し、自分の生前整理を始めたという方もいました。子どもの連絡帳や学級通信など捨てられないという話もありましたが、自分にとって大切なものでも、残された家族にとって同じ価値があるとは限りませんよね。

2月の定例会「終活」2回目は、終活セミナーを開催されている専門家の方に来ていただき、自分らしいエンディングを迎えるために具体的にいったい何をすればいいのかを教えていただきました。どのような葬儀がいいのか、どこの斎場とするのか、どんな花を使いたいのか、遺影はどれにするのかなど、言われてみれば残された者に全てを決めてもらうのではなく事前に決めておける事もたくさんあるのだなと気が付きました。また、葬儀にかかる費用などもざっくりばらんに教えていただき、みなさん参考になったようです。しかし、障がいのある子を持つ親としては、自分のエンディングを考えて終わりというわけにはいきません。自分がいなくなった後のわが子の事も気がかりです。

そこで「終活」3回目は自分がいなくなった後、障がいのあるわが子を誰に託し、どのように生活してほしいかを中心に話し合いました。本人の支援に必要な情報、または年金手帳や受給者証の更新手続きのことなど、母親が一手に引き受けてしまっているケースが多く、母親に万が一のことがあったら、「障がいのあるわが子はどうなるのだろう」という不安は参加者全員に共通のものでした。そこで一般社団法人日本相続知財センターから寄贈していただいた※「親心の記録」というノートを使って、その後の話し合いを進めました。このノートは支援者の方にわが子を知ってもらい、親なき後も安心して人生を全うできるようにと、わが子のことを記すために作成されたものです。実際に記入していただくことで、改めて第三者に伝えることの重要性を感じられたようでした。このような記録があれば、子どもの成長に合わせて追記したり、変更したりしながらより実用性の高いものにできそうです。

2月の定例会では、専門家のお話をお聞きしました。



※「親心の記録」は日本相続知財センターより寄贈いただいております。

ご希望の方はハートセンター事務局（☎095-847-1290）にお問い合わせください。

書き方が分からない方はお手伝いしますよ。

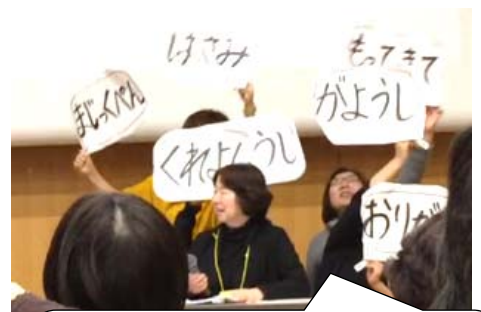
学校向け
障害理解啓発

キャラバン隊フェスティバル!

2月25日(土)、NPO法人PandA-J「学校プロジェクト」主催で「キャラバン隊フェスティバル」が東京で開催され、事務局より2名が参加させていただきました。これは合理的配慮理解のための試みとして、全国各地で学校向けに活動しているキャラバン隊が集まり、活動の実演や紹介を通して、教育や地域啓発に今後どのように活かしていくかを考える研修会でした。

2016年4月より障害者差別解消法がスタートし、差別禁止や合理的配慮の提供が求められています。しかし差別の多くは偏見や無理解に基づくものであり、その偏見や無理解を無くすには子どものころからの働きかけが必要です。全国には、いち早く障害理解のための啓発活動を行っている会もあり、その活動が広がりつつあります。親の会が中心に行っている所がほとんどですが、中には行政や市民がメンバーに入っているところもありました。

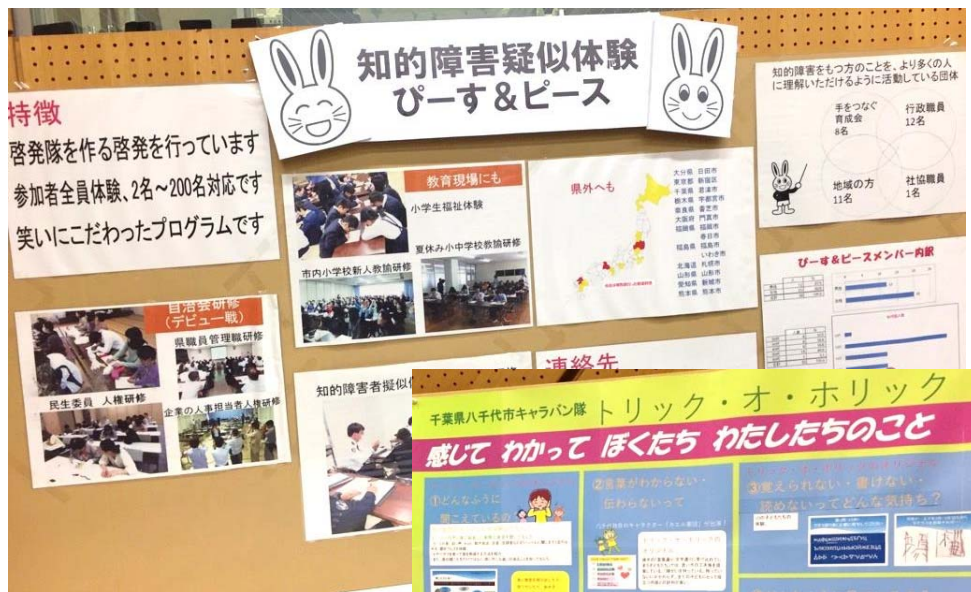
各地のキャラバン隊は知的障害や発達障害の理解のために「知的障害の疑似体験」や合理的配慮について考えてもらうワークショップなどを、小学校を中心に行っています。二重に手袋をして折り紙を折って不器用さを体験したり、言葉が通じない中で何か言われたり要求された時の不安な気持ちを体験したり、小さな穴からしか覗けない中で何かを見つける体験などを通して、障がいのある人たちがどのように見え、聞こえ、感じているのかを知ってもらうようになっています。また、順番が待てない、急に人をのぞき込んだりするなどの場面を寸劇で見せ、「どうすればいいのか」という合理的配慮(その人の障害にあったやり方や工夫をすること)を子どもたちから



「一度にたくさんのことを言われるのは苦手」なので、どうすればいいかを考えてもらいます。

引き出すという活動内容の提案もありました。今回、「学校プロジェクト」から「障害の社会モデル」(障害は社会の側に存在し、それを取り除くことが社会に求められているという考え方)、「合理的配慮」、「本人の思いを考える」という視点を加えて、新しいメニューの提案や、それをみんなで考えるグループワークも行われました。

残念ながら九州ではキャラバン隊として紹介されているのは福岡市育成会だけでした。長崎市としてはタイムケアや夢くらぶなど、積極的に社会に出る活動を行っていますが、多様な啓発の方法を知り、長崎市でもやるべき活動だと大いに刺激をいただきました。



ポスターセッションとして、各地のキャラバン隊の活動紹介も展示され、その説明を聞く時間も設けられました。話す側からも聴く側からも各地の方々の熱い思いが伝わってきました。



会福祉法等の一部を改正する法律が平成28年4月から一部施行されています。この法律を改正する目的は、“福祉サービスを提供する体制を整えるため”であり、“公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底する”ことが大きなねらいのようです。

そこで、どのように社会福祉法人の制度が変わるのか、主な事項を挙げてみますと……

(1) 社会福祉法人制度について経営組織の体制強化(平成29年4月から)

	<改正前>	<改正後>
理事・理事長 理事会	○理事会による理事・理事長に対する牽制機能が制度化されていない。	●理事会を業務執行機関とし、理事・理事長に対する牽制機能を働かせる。
評議員 評議員会	○任意設置の諮問機関 ○理事・理事長に対する牽制機能が不十分	●必置の議決機関 (理事・監事の選任、解任、報酬の決定他を決議する機関)
監事	○事業報告要求や理事会に対する報告義務なし	●権限、理事会出席義務、報告義務、責任を規定

(2) 事業運営の透明性の向上(平成28年4月から)

- 財務諸表以外に、現況報告書、定款、役員報酬基準を公表
※ホームページにすでに掲載しています。

(3) 財務規律の強化

- 純資産から事業継続に必要な財産を控除し、福祉サービスに使うことができるお金を明確化
- 残額がある社会福祉法人に事業計画作成を義務化

(4) 地域における公益的な取り組みを実施する責務

- 各法人が創意工夫を凝らした多様な公益的な取り組みを推進

(5) 行政の関与の在り方

- 所轄庁による指導監査の機能強化

※現在、長崎市育成会でも経営組織(理事会、評議員会)の体制づくりを進めています。社会福祉法人の公益性・非営利性を制度的に担保するものであり、着実に実施していくよう取り組んでまいります。平成29年度定期総会におきまして、新体制のご紹介ができると思います。

平成29年1月28日 第6回 長崎市障がい者アート作品展の表彰式が長崎市立図書館で開催されました。障がい者のみなさんが心を込めて作った、個性豊かなアート作品554点が展示されました。その中の書道の部で、手をつなぐ育成会の「本人講座・書道教室」の作品が市長賞を頂き、手芸・工芸の部で タイムケア・夢くらぶの皆さんが優秀賞を頂きました。

市長賞を頂いた書道教室の今年のテーマは思い出の地名(長崎県内)ということで、県内の地名を書きました。

「行ったことがある」、「おばあちゃんが住んでいる」、「釣りをして楽しかった」など思い出を語り合いながら書きました。タイムケア・夢くらぶの作品は細く裂いて三つ編みにした布を渦巻き状にして花に見立てたもので、活動の中でこつこつと仕上げられた力作です。



第8回「みんなで知る見るプログラム」研修会開催

3月5日（日）に今年度2回目、通算8回目となる「みんなで知る見るプログラム研修会」がハートセンター研修室にて開催され、本人28名、支援者8名が参加しました。今回は、昨年開催された九州地区手をつなぐ育成会長崎大会の本人部会の分科会として「みんなで知る見るプログラム」が実施されたこともあり、他法人の本人部会にもご案内したところ、島原市育成会の本人部会「チューリップの会」より3名の方が参加してくださいました。最初は緊張の面持ちで挨拶されていましたが、ワークショップ（体験型の研修）が始まると徐々にリラックスされていったようでした。長崎市の参加者も第1回から参加されている方や前回から参加されている方、時々参加される方など様々ですが、ワークが始まると一生懸命考え、時には支援者の助けを借りながらも自分なりの考えを表現されていました。

今回は「みんなと知り合いになろう」「言いかえてみよう」「さいころトーク」の3つのワークが行われました。嫌な表現を受け入れやすい言葉に変えるという

ということもあり、担当した陽香里工房のみなさんは、事前に支援者と練習を積まれたようでした。内容も、テキスト通りでは伝わりにくいのではないかとということで、参加者が分かりやすいように取り上げる言葉を変えたり、「チビ」と言われるといやだが「小柄」という言い方なら



ワークを進める陽香里工房のみなさん



気にならないと、分かりやすくなるよう施設長自ら実例として登場し、工夫をされていました。

その後、各グループで「けち」「おしゃべり」「いばっている」などの言葉をどんな言葉なら受け入れやすくなるか意見を出し合い、その結果をみんなの前で発表しました。「けち」「いばっている」などの言葉そのものの意味を理解して、さらにそれを別の表現に置き換えることは難しい作業でしたが、支援者に手伝っても

らいながら、「けち」は「無駄使いしない」「ものを大切にする」「安い店を見つけるのが上手」「リサイクルが上手」、「おしゃべり」は「話が上手」、「ふざけている」は「みんなを楽しませる」「性格が明るい」などに置き換えられていきました。チューリップの会のみなさんは「楽しかった。また来たい。」と話され、楽しく交流できたようでした。



グループごとに言いかえた言葉を発表

きらり



3月、出会いと別れの季節です。友だちや先生、慣れ親しんだ学校との別れは寂しいものですが、新しい仲間との出会いや新しい生活への希望など、楽しみもたくさんあります。今回のきらりは今年長崎大学教育学部附属特別支援学校高等部を卒業し、4月から社会人として働くお二人をご紹介します。



質問内容

- ①卒業後の進路先
- ②新しい進路先での目標等
- ③保護者から応援
- クラスメイトともう一度やりたいことは？

藤本 紗弥さん

- ① 社会福祉法人恵風会 そよ風の里
- ② たくさんのお客さんに喜んでもらえるような、おいしいパンを作ります。後輩たちの見本となるような憧れの社会人になりたいです。
- ③ パン職人になりたいという夢を叶えた紗弥卒業おめでとうございます。あなたならきっと大丈夫、いつまでも応援しています。



学校のみんで遊びに行きたい。

田崎 智子さん

- ① 社会福祉法人ウィキャン・サポート レストラン あいる・びい
- ① 私は学校が大好きでした。でも、もう卒業です。これからは、新しい職場で楽しく働きたいです。そしてお給料で友達とカラオケに行きます。
- ② 新しい仲間と一緒に、智ちゃんスマイルで頑張っね。お父さんもお母さんも信じてます。



修学旅行にもう一度行きたい。

ご卒業おめでとうございます。新しい生活を始めるにあたって、希望だけでなく不安もあることでしょう。でも、あなた方の周りにはたくさんの応援者がいるので安心してくださいね。映画「アナと雪の女王」ファンのお二人。「♪ありの～ままで～」頑張ってくださいね。



新春ボウリング大会が開催されました

平成29年2月12日（日）江川マリナボウルにて恒例のボウリング大会が開催されました。

本人さん31名と保護者4名の計35名の参加者でスコアを競い合いました。優勝は初参加の宮坂友基（22歳・小浦の里）さん、2位は大塚翔（23歳・小浦の里）さん、3位は松下泰子（保護者）さんでした。今年も和気あいあいと楽しいボウリング大会となりました。次回も会員の皆様の参加をお待ちしています。

見事優勝を決めた宮坂さん



ハイスコアにガッツポーズの大塚さん

バスハイクに行ってきました!

平成29年3月19日（日）

バスハイクが実施され、参加者100名とともに、佐世保市の「九十九島動植物園（森きらら）」に行ってきました。車中では森きららにちなんだ動物クイズが出題され、興味もさらに高まったようでした。園内では、お目当



での動物の前でじっと観察したり、記念撮影をしたりしてみなさん思い思いに楽しんでおられました。また、温室の中にはバナナがたわわに実り南国を思わせる雰囲気もありました。昼食では中華料理をいただき、その後は無窮洞（洞窟）・梅が枝酒造での見学がありました。無窮洞が戦時中に小学生によって掘られた防空壕であり、教室や台所も完備されていることに驚きました。梅が枝酒造では試飲もありお



酒や粕漬けを購入される方もいました。親子でゆっくりと過ごす時間ができたのではないのでしょうか。親子参加が難しい方はヘルパーさんとの参加も可能です。次回の行き先にご希望がありましたら、お知らせくださいね。

おしらせ

習字



日時:第4土曜日

時間:午後1時~

場所:ハートセンター社会適応訓練室

会費:1回 500円

社会福祉法人

長崎市手をつなぐ育成会 広報部

長崎市茂里町2-41

長崎障害福祉センター内

TEL&FAX : 095-847-1290

E-mail tewotunagu@hi.enjoy.ne.jp

フラワーアレンジメント

日時:第2・第4土曜日 午前10:30~

場所:ハートセンター5F 社会適応訓練室 会費:1回1300円



お楽しみ倶楽部

日時:4月16日(日) 内容:顔合わせ 山王神社巡り 200円程度(ジュース代)

日時:5月15日(日) 内容:母の日プレゼント作り 300円程度(材料代・ジュース代)

集合:ハートセンター1Fロビー 13時~15時

※今年度より人数把握のためにお申し込みをお願いします。

お申込み、お問い合わせはハートセンター事務局まで。

ハートセンター事務局 ☎847-1290



会員定例会

4月の定例会 4月20日(月) 10:30~13:00

「中島川周辺さるく&ランチ」

5月の定例会 5月17日(水) 13:00~15:00

「わが子の暮らしに必要なお金を計算してみよう」

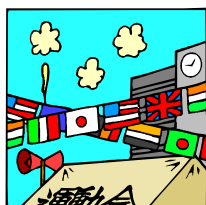
お申し込みはタイムケア事務局 ☎893-6096

(茂里町電停前ローソン2F)

お楽しみ倶楽部会費についてのお知らせ!

29年度の活動が4月から始まります。

今年度から年会費はいただきず、毎回実費をご負担いただくような方法に変更させていただきます。ご面倒をおかけしますがご理解、ご協力よろしくをお願いします。



第39回ゆうあいスポーツ大会について

と き:5月21日(日) 9:00~15:00 (集合8:30)

と ころ:なごみの里運動公園 (諫早市多良見町木床 2002)

恒例のゆうあいスポーツ大会が今年も開催されます。

メール登録しませんか?

下記のアドレスに登録していただくと、「夢くらぶ」や「会員定例会」の案内をメールで受け取る事ができます。登録のお手伝いもいたしますのでご遠慮なくお問い合わせください。

timecare@crocus.ocn.ne.jp ☎095-893-6096